

事務連絡

各県銃剣道連盟事務局長 殿

参加団体責任者（監督） 殿

宮崎県銃剣道連盟事務局長 松下 正

第62回全九州銃（短）剣道大会について（お願い）

いつもお世話になっております。

標記につきまして、ご案内をお届けしますのでご査収ください。

この際、コロナ禍の影響で4年振り開催となり、この間に、銃剣道団体戦の競技種目として新たに「女子の部」が今大会から加わりましたのでご確認ください。以下、次の事項をお願いいたします。

- 1 前58回大会（令和2年2月：長崎県）の各優勝チームは優勝旗（トロフィー）の返還を準備してください。
- 2 団体戦参加各チームは、次の仕様でオーダー表を作成し、大会前日の審判会議前に受付まで提出してください。

※ 銃剣道団体戦女子の部及び短剣道団体戦は先鋒・中堅・大将の3枠で作成
その他は5枠で作成する。チーム名・姓をMS明朝体150ポイントで作成

6cm		先鋒	次鋒	中堅	副将	大将
16cm	チーム名	姓	姓	姓	姓	姓
	10cm	8cm	8cm	8cm	8cm	8cm

- 3 申込書様式のデータが必要な県連は、お申し出ください。

宮崎県連Email: miyazaki-jyuukendou@btvm.ne.jp

大会式次第

- 1 開 会 式 (08:30)
 - (1) 役員・選手整列
 - (2) 開会の辞
 - (3) 国旗儀礼 (国歌斉唱)
 - (4) 大会会長挨拶
 - (5) 優勝旗 (杯) 返還
 - (6) 来賓挨拶
 - (7) 来賓紹介
 - (8) 祝電披露
 - (9) 審判長注意
 - (10) 選手宣誓

- 2 特別演武 (都城少年少女銃剣道クラブ)

- 3 試 合
 - (1) 銃剣道 団体戦
 - (2) 短剣道 団体戦・女子個人戦

- 4 閉 会 式
 - (1) 役員・選手整列
 - (2) 成績発表
 - (3) 表 彰
 - (4) 万歳三唱
 - (5) 国旗儀礼
 - (6) 閉会の辞

※ 昼食時間 12:10 ~12:50 午後の試合 13:00~

第62回全九州銃剣道・短剣道大会実施要項

- 1 日時 令和5年2月4日(日) 08:30～17:00
(役員・選手 08:25集合完了)
- 2 場所 都城市早水公園体育文化センター
〒885-0016 宮崎県都城市早水町3867番地(電話 0986-24-6454)
- 3 主催 九州地区銃剣道協議会
- 4 主管 宮崎県銃剣道連盟
- 5 出場選手資格
選手は各県銃剣道連盟会員で高校生以上の者とする。
- 6 試合区分
 - (1) 団体戦
 - ア 銃剣道
 - (ア) 一般の部
各県連盟ごとに自衛官以外の会員5名を1チームとし、オーダーは大將50歳以上を除き年齢制限はしない。
ただし、高校生を出場させる場合は2名以内とする。
年齢の基準は、大会前日とする。
 - (イ) 防衛省の部
 - 第1部 普通科連隊(第19普通科連隊・第24普通科連隊を除く)特科連隊・施設群ごとに5名(各部隊2個チーム以内)とする。
 - 第2部 第1部以外の陸上自衛隊の部隊(第19普通科連隊・第24普通科連隊を含む)及び海上・航空自衛隊ごとに5名(各部隊1個チーム)とする。
 - (ウ) 女子の部
各県ごとに3名1個チームとし、2個チーム以内とする。
高校生以上であれば、年齢制限をしない。
 - イ 短剣道
各県ごとに3名1個チームとし、2個チーム以内とする。
性別、年齢制限をしない。性別、年齢制限をしない。
 - (2) 個人戦
 - 短剣道 女子の部
高校生以上で出場者の制限をしない。銃剣道との重複出場は認めない。
- 7 試合方法
試合は、全日本銃剣道連盟「銃剣道(短剣道)試合・審判規則」並びに大会試合・審判規則による。
別項「大会試合規則・大会審判規則」

8 表彰区分

- (1) 各区分ごとに優勝～第3位を表彰
- (2) 銃剣道各部ごと、優勝は九州地区協議会表彰のほか、陸上自衛隊西部方面総監賞を付与する。

区 分		優 勝	準 優 勝	第 3 位	備 考		
団 体 戦	銃 剣 道	一般の部	賞状・優勝旗 総監賞・メダル	賞 状 メダル	賞 状 メダル	優勝旗・総監賞 は、持ち回り	
		防 衛 省 の 部	第1部	賞状・優勝旗 総監賞・メダル	賞 状 メダル	賞 状 メダル	同 上
			第2部	賞状・優勝旗 総監賞・メダル	賞 状 メダル	賞 状 メダル	同 上
	女子の部	賞状・メダル トロフィー	賞 状 メダル	賞 状 メダル	トロフィー 持ち回り		
	短 剣 道	賞状・メダル トロフィー	賞 状 メダル	賞 状 メダル	同 上		
個 人 戦 (短剣道 女子の部)		賞 状 メダル	賞 状 メダル	賞 状 メダル			

9 参加申込及び経費等

(1) 参加申込

ア 申込要領

各県連は、一般・防衛省を一括取りまとめて宮崎県連盟事務局に送付のこと。

- (ア) 別紙3-1～3-6 「第62回全九州銃剣道・短剣道大会申込書」
- (イ) 別紙5 「大会役員及び審判員参加者名簿」
- (ウ) 別紙6～7 宿泊・弁当申込書(大会役員及び審判員等)・(一般の部監督・選手等)

イ 参加申込締切日

令和5年12月8日(金)必着のこと。

ウ 選手の変更

- (ア) 申込締切日以降の選手の変更については、令和6年1月10日(水)までに選手変更届を提出することとし、その後の変更は原則として認めない。

ただし、登録した選手の怪我や病気等のやむを得ない事由で選手を変更する場合は、選手変更届に医師の診断書と各県連会長の承認書を添え、審判・監督会議前に各県連事務局を通じて宮崎県連事務局に申請し、大会委員長の承認を得ること。

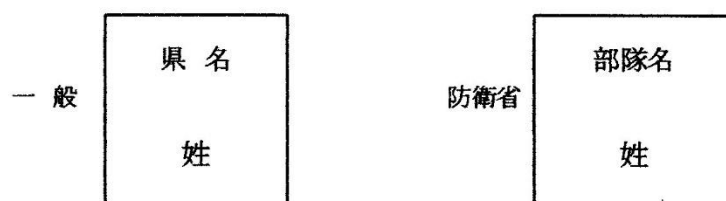
- (イ) 選手の変更は、選手のみとしオーダーの変更は認めない。

(2) 大会経費

- ア 九州地区銃剣道協議会役員(会長・理事長)の宿泊費は、宮崎県連が負担する。
- イ 各県連役員・審判・監督・選手の派遣費用は、各県連が負担する。
- ウ 各県連負担金は、7万円 但し佐賀県・沖縄県は3万円とし、大会当日宮崎県連に納入のこと。その他運営上の経費については、宮崎県連が負担する。

10 参加上の注意

- (1) 各選手は、垂の中央に「銃剣道・短剣道・審判規則及び細則」別図-5で規定された黒又は紺地に白文字の名札を縫着すること。



※ 銃剣道団体女子の部については、チーム名(県名又は部隊名)で統一

- (2) 監督の服装は選手と同一とし、右腕に「監督腕章」を装着のこと。
- (3) 選手の服装は、袴又は白色銃剣道衣(識別帯着用)に称号・段位識別章を装着するものとし、チームで統一すること。
短剣道の選手は、危害防止上 必ず「胸当て」又は「補助具」を着用すること。
- (4) 木銃は、「銃剣道教則別図2」の規格の長木銃とし、突起部から40cmの位置とそこから20cmの位置に幅約1cmの白テープまたは白の塗料で左手の握りの幅を表示すること。
- (5) 竹刀は、「短剣道教則別図2」の竹刀とし危害防止上左手に指袋を使用できる。
- (6) 選手は、運動靴の使用を禁止する。
- (7) 選手のサポーター等(テーピングを含む)の使用を禁止する。
ただし、怪我等特別な事情がある場合は、審判長の許可を受けること。
- (8) 出場選手は、チームごとにスポーツ傷害保険に加入すること。

11 宿泊

- (1) 大会役員・一般監督・選手審判員及び視察員等、希望される関係者については宿泊を宮崎県連が斡旋する。
ホテルアルファーワン都城
(都城市栄町1-7 電話 0986-21-3000)
別紙「第62回全九州銃剣道・短剣道大会役員・審判員・視察員等宿泊申込書」
別紙「第62回全九州銃剣道・短剣道大会一般監督・選手宿泊申込書」
- (2) 防衛省の監督・選手及び審判員
各部隊は、最寄りの陸上自衛隊駐屯地、航空自衛隊基地に依頼すること。

12 会議等

- (1) 審判・監督会議
令和6年2月3日(土) 15:00~16:00 早水公園体育文化センター会議室
- (2) 九州地区銃剣道協議会第2回理事会
令和6年2月3日(土) 16:00~17:00 早水公園体育文化センター会議室

大会試合規則

1 試合方法

(1) 団体戦

ア 銃剣道 一般の部

リーグ戦により順位を決定する。

但し、出場チームが6個以上の場合は2組に区分して各組のリーグ戦を行い、上位2位までのチーム間でトーナメント戦により順位を決定する。

イ 銃剣道 防衛省(第1部・第2部)

トーナメント戦により順位を決定する。

ウ 銃剣道 女子の部

リーグ戦により順位を決定する。

但し、出場チームが4個以上の場合はトーナメント戦により順位を決定する。

エ 短剣道

リーグ戦により順位を決定する。

但し、出場チームが4個以上の場合はトーナメント戦により順位を決定する。

(2) 個人戦(短剣道 女子の部)

リーグ戦により順位を決定する。

但し、出場者が4名以上の場合はトーナメント戦により順位を決定する。

※ 対戦区分表は、参加申込提出期限後、九州地区協議会において抽選で決定する。

2 試合時間 : 3 分

3 銃剣道・短剣道ともに3本勝負とし、勝負が決しない場合は判定による。

4 リーグ戦の順位は、勝数、勝者数、勝本数の順で決する。

同数の場合は、代表戦(大将)による一本勝負(試合時間3分)で勝敗を決定する。

5 試合中の疑義の申し立ては、各チームの監督とする。

6 組み合わせ番号の少数チームに赤色の識別布を装着する。

大会審判規則

1 審判員は、各県連及び各部隊から推薦された名誉・A級・B級及び九州地区銃剣道協議会が認めた審判員とし、各県連の審判員推薦基準は以下のとおりとする。

福岡県 : 6名	佐賀県 : 1名	長崎県 : 6名
熊本県 : 6名	大分県 : 4名	宮崎県 : 6名
鹿児島県 : 6名	沖縄県 : 1名	計 : 6個試合場 36名

2 審判員は、「銃剣道(短剣道)試合・審判規則及び細則」並びに本大会試合・審判規則に基づき勝敗を裁決する。

3 審判員構成は、主審1名、副審2名をもって行う。

4 審判員の服装は、「銃剣道(短剣道)試合・審判規則及び細則」第31条、34条の規定による。